



10月から

## 「障がい者虐待防止センター」が開設！

**障**がいのある方などのご相談を受け付けている障がい者生活支援センター内に、障がい者虐待に関する相談、通報等の窓口「障がい者虐待防止センター」を設置しました。

ご相談したいことがある方はご連絡ください。なお、桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」（健康福祉課）でもご相談等を受け付けます。

次のようなことが「虐待」になります。

身体的虐待	障がい者の身体にあざ、痛みを与えるような暴行を加えることです。正当な理由なく身体を縛りつけたり、過剰な投薬によって身体の動きを抑制するようなことも含まれます。
放棄・放任（ネグレクト）	食事や排せつ、入浴、洗濯などの身の世話をしない、必要な福祉サービスや医療、教育を受けさせないなどによって、障がい者の生活環境や身体・精神的状態を悪化させることです。
心理的虐待	おどし、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせなどによって、障がい者に精神的苦痛を与えることです。
性的虐待	障がい者に無理やりわいせつな行為をしたり、させることです。
経済的虐待	本人の同意なしに財産や年金、賃金を使ったり、正当な理由なく金銭を与えないことです。

虐待に気づいたら下記までご連絡ください。

名称	所在地	連絡先
障がい者虐待防止センター さん・あび	飯塚市柏の森 956 番地 4	☎ 24・7272 FAX 52・7052
障がい者虐待防止センター かさまつ	飯塚市有安 959 番地 4	☎ 82・2101 FAX 82・2577
障がい者虐待防止センター BASARA（バサラ）	飯塚市吉原町 6 番 1 号 （あいタウン4階）	☎ 29・0880 FAX 23・5700
障がい者虐待防止センター たいよう	嘉麻市下臼井 1055 番地 11	☎ 62・3800 FAX 62・4800
障がい者虐待防止センター フォスク	飯塚市口原 1061 番地 6	☎ 09496・2・2253 FAX 09496・2・2254

問合せ先 健康福祉課 福祉係（総合福祉センター「ひまわりの里」） ☎65・0001  
FAX 65・0078

10月1日  
～12月31日赤い羽根  
共同募金

今年も皆様のご協力をお願いします。

ハートがつなぐ  
地域の輪

皆様からの募金は、福岡県の福祉の充実のために使われます。

【問合せ先】健康福祉課 福祉係（ひまわりの里） ☎65・0001